

中 分 類 28 — 化 學 工 業

總 說

この中分類は化學反應、蒸溜、分解等の手段一それに續く蒸波、結晶を作うと否とにかかわらず一による物質變化を主な製造過程とする事業所及びそれらの化學物質の混合、化合又は最終處理を行う事業所をいう。

又、主として次の生産に從事する事業所は本分類に含まれず他の中分類に含まれる。すなわち食料、薬業及び鐵鋼、亞鉛、カドミウム、水銀、錫、鉛、アンチモニー、クローム、マグネシウム及びその合金のような金屬關係の事業所がそれである。硫黃の蒸溜は大分類D—鐵業に分類される。又、主として購入した化學製品の包裝及び再包裝、あるいはポンペ壓入を行い、自ら化學製品類を製造しない事業所は大分類G—卸賣及び小賣業に分類され、又、主として石灰、ドロマイドの焙燒を業務とする事業所は中分類 32—ガラス及び土石製品製造業に分類される。

小分類 細分類
番 號 番 號

281 無機工業薬品製造業

本分類は、主として基礎的化學工業薬品、すなわち原則として他の工業で原料として用いられるものを製造する事業所をいう。従つて、主な生産品はいわゆる工業的純度という程度の品質のものである。純度の高い科學用、分析用、調剤用のものを製造する事業所は細分類 2873—無機有機合成醫藥品製造業に分類され無機殺虫剤の製造は細分類 2891—殺虫剤及び殺菌剤製造業に分類される。

2811 硫安製造業

主としてアンモニヤ及びアンモニヤ誘導品、たとえば硫酸アンモン、硝酸アンモン、硝酸等を製造する事業所をいう。又、主として化成肥料の製造に從事する事業所は細分類 2812—過磷酸製造業に分類される。

○硫酸アンモン製造業；硝酸製造業；アンモニヤ及びアンモニヤ誘導品製造業；硝酸アンモン製造業；硝酸ソーダ製造業；亜硝酸ソーダ製造業；化學肥料製造業（アンモニヤ及びアンモニヤ誘導品を製造するもの）；亜硫酸ガス製造業
×化成肥料製造業（過磷酸を製造するもの）；副生硫安製造業（主製品製造業と分離報告できないもの）

2812 過磷酸製造業

主として過磷酸鹽及び濕式による磷酸等を製造する事業所をいう。又、混合及び化成肥料及び磷酸ソーダの製造所も含まれる。同一事業所で消費するための硫

中分類28—化學工業

酸を從属的に生産するのは過磷酸鹽製造の一部と見なされる。熔融磷酸鹽の製造所は細分類 2814—電熱工業に分類される。

○過磷酸石灰製造業；化成肥料製造業；磷酸肥料製造業；磷酸ソーダ製造業

×熔融磷酸鹽製造業

2813 ソーダ工業

主として苛性ソーダ、ソーダ灰、ルブラン芒硝、重炭酸ソーダ、鹽酸、漂白粉(晒粉液)、液體鹽素の製造に從事する事業所をいう。又、主として上記以外のソーダ化合物の製造及びカリ鹽の製造を行うものは細分類 2819—他に分類されない無機工業薬品製造業に分類される。鹽の製造は細分類 2817—鹽製造業に分類される。

○ソーダ灰製造業；ア法苛性ソーダ製造業；電解苛性ソーダ製造業；苛性ソーダ製造業；重炭酸ソーダ製造業；鹽素酸ソーダ製造業；次亞鹽素酸ソーダ製造業；硫酸ソーダ製造業；鹽酸製造業；液體鹽素製造業；漂白粉製造業；晒粉製造業

×鹽製造業；カリ鹽製造業

2814 電熱工業

主として電炉處理によつてカルシウムカーバイド、石灰窯素、磷、磷酸及び人造黒鉛の製造に從事する事業所をいう。又、主としてシリコン、アランドムグレーンの製造に從事する事業所は中分類 32—ガラス及び土石製品製造業に分類される。

○カーバイド製造業；石灰窯素製造業；人造黒鉛製造業；磷酸製造業(電炉によるもの)；熔融磷酸鹽製造業

×シリコン製造業；アランドムグレーン製造業

2815 無機顔料製造業

主として塗料、紙及びゴムの充填剤及び窯業顔料として使われる無機顔料物質の製造に從事する事業所をいう。主な製品は煤煙黑及び黑色酸化鐵のような黒顔料及び亞鉛白、鉛白、リトボン、ブランフィツクス、チタンのような白色顔料、ウルトラマリン、バーミロンのような顔料及びクローム鐵その他の乾燥顔料等である。

有機顔料の製造所は細分類 2822—染料中間物、合成染料及び有機顔料製造業に繪畫用油繪具や水繪具は細分類 3944—畫家用品製造業に分類される。

○塗料用顔料製造業；ゴム充填剤製造業；窯業用顔料製造業；群青製造業；紺青製造業；ベンガラ製造業；チタン白製造業；鉛白製造業；鉛丹製造業；亞鉛華製造業；黃鉛製造業；黑色無機顔料製造業；リトボン製造業

×有機顔料製造業；繪具製造業

中分類28—化 學 工 業

2316

圧縮及び液化ガス製造業

主として固形又は液状に壓縮されて販賣される酸素、水素、炭酸ガス、ドライアイス、アセチレン、冷凍ガス、窒素、ネオン及びアルゴンのようないわゆるガスの製造に從事する事業所をいう。液體アムモニヤ製造業は細分類 2811— 硫安製造業に、液體鹽素製造業は 2813— ソーダ工業に分類される。亞硫酸ガスは硫酸製造の副産物として硫酸製造業とともに細分類 2311— 硫安製造業に分類される。

○圧縮酸素製造業；液體酸素製造業；圧縮水素製造業；液化炭酸ガス製造業；ドライアイス製造業；溶解アセチレン製造業；ネオンガス製造業；アルゴン製造業；圧縮ガス製造業

×液體アムモニヤ製造業；液體鹽素製造業；亞硫酸ガス製造業

2817

鹽 製 造 業

主として天然、又は人工鹽水から鹽を製造する事業所をいう。こゝには食鹽のような精製鹽の製造所も含まれる。

○製鹽業；食卓鹽製造業；精製鹽製造業

2819

他に分類されない無機工業薬品製造業

主として他に分類されない工業用無機薬品の製造に從事する事業所をいう。その主な製品は硼酸、弗化水素酸、クロム酸等の無機酸である。硫酸は事業所が硫酸鹽類、硫安、過磷酸鹽、又は無機顔料の製造に從事していない場合には本分類に含まれる。ナトリウム、カリウム、アルミニウム、カルシウム、クローム、マグネシウム、水銀、ニッケル、錫、銀等の無機鹽類、明礬、硅酸ソーダ鹽、アムモニウム化合物のような無機化合物及び臭素、沃度の製造も本分類に含まれる。硫安や硝安の製造業は細分類 2811 に、磷酸ソーダの製造は細分類 2812 に、鹽酸、鹽素酸、炭酸ソーダ、次亜鹽素酸ソーダ、亞硫酸ソーダ、ルブラン芒硝の製造は細分類 2813 に分類される。

○クロム酸製造業；硼酸製造業；弗化水素酸製造業；磷酸鹽製造業；砒酸鹽製造業；臭素、臭化物製造業；沃度、沃化物製造業；ナトリウム、ナトリウム鹽製造業；カリウム、カリウム鹽製造業；カルシウム、カルシウム鹽製造業；マグネシウム鹽製造業；無機鹽類製造業；金屬酸製造業；硝酸銀製造業；明礬製造業；硅酸製造業；二硫化炭素製造業；鹽化カリ製造業

×硫安製造業；硝安製造業；磷酸ソーダ製造業；鹽酸製造業；鹽素酸製造業；重炭酸ソーダ製造業；ルブラン芒硝製造業；試薬製造業；分析用薬品製造業；調剤用薬品製造業

282

有機工業薬品製造業

本分類は主として合成、醸酵、抽出、蒸溜、又はその他の化學處理により工業

中分類28—化 學 工 業

用有機薬品の製造に從事する事業所をいう。主として醫療用薬品の製造に從事する事業所は小分類 287—醫藥品製造業に、合成纖維の製造業は小分類 283—化學纖維製造業に、石鹼、グリセリンその他の油脂製品の製造業は小分類 285—に、木材乾溜、樟腦製造業は小分類 286—天然樹脂及び木材化學薬品製造業に、有機殺虫剤、殺菌剤の製造業は細分類 2891 に、塗料印刷インキの製造は小分類 288—ペイント、ワニス、ラッカー、及び印刷インキ製造業に分類される。

2821 コールタール粗製品製造業

主としてコールタールからの薬品製造に從事する事業所をいう。

- (1) ベンゼン、トルエンのような輕油及び輕油製品
- (2) クレゾール、クレシリック酸のようなタール酸
- (3) クレオソート油、ナフタリン、アンスラセンならびにその高級薬品のごとき中油や重油の製品ならびにタール

等が主な薬品である。又、主としてコークス製造所の副産物として上記生産物を製造するものは中分類 29—石油及び石炭製品製造業に、石油精製で上記の製品を製造する場合も中分類 29 に分類される。

○コールタール製造業；クレオソート製造業；ベンゾール製造業；トルオール製造業；ナフタリン製造業；アンスラセン製造業；クレゾール類製造業；コールタール分溜物製造業

✗コークス副産物製造；石油精製副産物製造

2822 染料中間物、合成染料及び有機顔料製造業

主として環式中間物染料、レーキ、繪具等の製造に從事する事業所をいう。主な製品は

- (1) ベンゾール、トルオール、石炭酸、アニリン、ニトロベンゾールその他の環式中間物の誘導品
- (2) アゾ染料及びアンスラキノンのような類別、又は非類別染料及び食用、醫薬用、化粧用染料
- (3) 各種レーキその他の有機顔料等である

主として無機顔料の製造に從事する事業所は細分類 2815 に、天然染料の製造は細分類 2862 に分類される。

○アニリン製造業；合成染料製造業（食用、醫薬用、染料、指示薬を含む）；染料中間物製造業；有機顔料製造業；石炭酸誘導品製造業；ベンゼン、ナフタリン誘導品製造業（ニトロベンゾール、クロールベンゾール、トルイデン、サリチル酸、鹽化ベンズル、ナフトール、デメチールアニリン安息香酸等）；有機環式中間物製造業（アンスラセン、フェナンスレン誘導體、フルフラール誘導體、テ

中分類28—化學工業

ルベン系化合物等); レーキ製造業; トーナ製造業

×無機顔料製造業; 天然染料製造業

2823 酸酵工業

主として醸酵法による工業用エチルアルコール、メクノール、ブタノール、醋酸の製造に從事する事業所をいう。飲料アルコールの製造業は中分類 20—食料品製造業に合成醋酸、合成ブタノール等は細分類 2824 に分類される。

○エチルアルコール製造業(工業用のもの); メチルアルコール製造業; ブタノール製造業(醸酵法によるもの); アセトン製造業(醸酵法によるもの)

×飲料アルコール製造業; 合成アルコール製造業

2824 アセチレン、ニチレン誘導品及びメタノールならびにその誘導品製造業

主として次のような薬品の製造に從事する事業所をいう。

(1) アセトン、アルデハイド、醋酸、ブタノール、エチレン、クロールヒドリン、エチレンオキサイド、エチレングリコール、クロールエチレン、ダイクロールエタンのようなアセチレン及びエチレン誘導體

(2) メクノール、フォルマリン、メチレンクロライドのようなメクノール誘導體

(3) 蠕酸、亜酸、尿素等

○アセトン製造業(合成のもの); 醋酸製造業(合成のもの); ブタノール製造業(合成のもの); アセチレン、エチレン誘導品製造業(アセトアルデヒド、エチレンクロルヒドリン、エチレンオキサイド、エチレングリコール、トリクロールエチレン、チクロールエタン等); メタノール製造業; メクノール誘導體製造業(フォルマリン、メチルクロライド、メチレンクロライド等); 蠕酸製造業; 亜酸製造業; 尿素製造業

2825 合成樹脂及びその他の可塑物製造業

主として製造業用の可塑物を板、棒、管、粒状、粉末、液體の形で製造する事業所をいう。主な製品は次のとおりである。

(1) アルキッド、石炭酸、尿素樹脂のような縮合可塑物

(2) 人造纖維を除くポリビニールアルコール、エーテル、ハライド、重合樹脂及び共重合樹脂、ポリヘキサメチレンアディバマイド樹脂

(3) カゼイン、大豆蛋白のような蛋白可塑物

(4) セルロイド可塑物及び再製セルロイド板

(5) 可塑性ポリビニールアルコール、ポリビニールクロライド、ポリイソブチレン及び類似可塑物

主としてレイヨンその他の化學纖維の製造業は小分類 283 に、寫眞用フィルム

中分類28—化學工業

は細分類 2895 寫真感光材料製造業に、擬革（人造革）製造業は中分類 22 に分類される。

○合成樹脂製造業；プラスティク製造業；可塑物素地製造業；セルロイド素地製造業（再生素地を含む）；蛋白可塑物製造業；セロファン製造業

✗ 人造纖維製造業；擬革（人造革）製造業；寫真用フィルム製造業

2826

主業用爆薬製造業

主として黒色火薬、硝安爆薬、アンモニヤダイナマイト、ゼラチンダイナマイト、安全信管、爆發雷管のような爆薬物及び彈薬類の製造に從事する事業所をいう。

○火薬製造業（黒色火薬、無煙火薬、カーリット等）；ダイナマイト製造業（膠質及び硝安ダイナマイト）；硝安爆薬製造業；信管製造業；導火線製造業；彈薬製造業

2829

他に分類されない有機工業薬品製造業

主として他に分類されない工業用有機薬品の製造に從事する事業所をいう。主な製品は次のような非ベンゼン系有機化學薬品である。

(1) 酒石酸、クエン酸等の有機酸及び金属鹽

(2) アミールアルコール、エチルエーテル、醋酸エステルのような溶剤

(3) プチルフタレート、フェニールフオスフエート、サイクロヘキサンのよくなき可塑剤

(4) サツカリン、ズルチンのような人工甘味剤

(5) ゴム促進材、老化防止剤のようなゴム薬品

(6) 合成鞣剤

又、主としてコールタール製品の製造を行う事業所は細分類 2821 に、アセチレン、エチレン誘導品ならびにメタノール、メタノール誘導物の製造業は細分類 2824 に、染料中間物、有機顔料の製造業は細分類 2822 に、合成樹脂、可塑物の製造業は 2825 に、醸酵による工業用エチルアルコール、メタノール、ブタノール、醋酸の製造業は 2823 に、有機醫藥品の製造業は小分類 287 に、石鹼、グリセリン、脂肪酸の製造業は小分類 285 に、精油、香料、化粧品の製造業は小分類 289 に、天然樹脂及び木材よりの薬品の製造は小分類 286 に分類される。

○有機酸；有機酸鹽製造業（蠟酸、フタール酸、クエン酸、乳酸、酒石酸、琥珀酸及びその他の有機酸及びその金属鹽）；アミールアルコール製造業；エチルエーテル製造業；醋酸エステル製造業；ブチルフタレート製造業；フェニールフオスフエート製造業；サイクロヘキサン製造業；サツカリン製造業；ズルチン製造業；ゴム促進剤、老化防止剤製造業；合成タンニン製造業

中分類28—化 學 工 業

×コールタール製品製造業；アセチレン、エチレン誘導品、メタノール、メタノール誘導品製造業；染料中間物製造業；合成樹脂、可塑物製造業；エチルアルコール製造業（工業用のもの）；メクノール製造業（醸酵法によるもの）；醋酸製造業（醸酵法によるもの）；有機醫藥品製造業；石油製造業；グリセリン、脂肪酸製造業；化粧品、香料製造業；木タール製造業；テレピン油製造業

283 化學纖維製造業

2831 レーヨン及びその他のセルローズ纖維製造業

主として工業原料用のレーヨン、その他のセルローズ纖維の製造に從事する事業所をいう。主な製品はビスコース纖維、醋酸及び銅アンモニヤレーヨンのごとき纖維である。主として化學纖維の紡糸紡織に從事する事業所は中分類22—紡織業に分類される。

○レーヨン製造業；ステーブルファイバー製造業

×人絹、スフ紡織業

2839 他に分類されない化學纖維製造業

主としてレーヨン、セルローズ纖維を除く工業原料用人造纖維の製造に從事する事業所をいう。

主として人造纖維の紡織に從事する事業所は中分類22—紡織業に分類される。

○合成纖維製造業；化學纖維製造業

284 動植物油脂製造業

主として動植物油脂を壓搾、抽出により製造する事業所をいう。天然精油の蒸溜精製に主として從事する事業所は細分類2892 天然精油製造業に、主として油脂を精製し食用油脂を製造する事業所は中分類20—食料品製造業に、又、主としてステアリン酸、オレイン酸のような脂肪酸を製造する事業所は細分類2851—脂肪酸、硬化油及びグリセリン製造業に分類される。

2841 植物油脂製造業

主として棉實油、大豆油、亞麻仁油、桐油、ヒマシ油のような植物油及びその副産物の搾油粕（ケーキ、ミール）の製造に從事する事業所をいう。

主として植物油を精製して調理用油脂を製造する事業所は中分類20—食料品製造業に、又、醫藥用として精製する事業所は細分類2872—植物性醫藥品製造業に分類される。

○植物油製造業；搾油業（主として植物油脂を製造するもの）；大豆油製造業；種油製造業；胡麻油製造業；落花生油製造業；麻油製造業；亞麻仁油製造業；荏油製造業；椿油製造業；椰子油製造業；ひまし油製造業；桐油製造業；オリーブ油

中分類28—化 學 工 業

製造業; カカオ油製造業; カボック油製造業; 薫油製造業

×植物油精製業; 醫療用植物油脂精製業

2842 動物油脂製造業

主として動物油及びその副産物としてミールを製造する事業所並びに動物の油脂、骨、肉から非食用のグリース、タローを製造する事業所をいう。主として動物油脂を精製して醫療用油脂を製造する事業所は細分類 2873— 無機、有機合成醫藥品製造業に、ラード、ヘットのような動物性食用油脂を製造する事業所は中分類 20— 食料品製造業に分類される。

○牛脂製造業; 豚脂製造業; サナギ油製造業; 鯨油製造業; 漁油製造業 (イワシ油、タラ油、ニシン油、サメ油); 内臓油製造業

×醫療用動物油脂製造業

285 石鹼及びその他の油脂製造業

主として油脂から石鹼グリセリン、脂肪酸、硬化油、洗剤、磨剤、硫化油、溶解性機械油等の製造に從事する事業所をいう。

2851 脂肪酸、硬化油、グリセリン製造業

主として脂肪酸、硬化油、グリセリンを製造する事業所をいう。

主として石鹼の製造に從事する事業所は細分類 2852— 石鹼製造業に分類される。

○グリセリン製造業; 硬化油製造業; 脂肪酸製造業

2852 石鹼製造業

形狀のいかんをとわず、主として石鹼 (シャンプー及び髪剃クリームを含む) の製造に從事する事業所をいう。主として石鹼以外の洗濯用粉末、又は混合物を製造する事業所は細分類 2854— 洗滌及び磨用剤製造業に、又、購入した石鹼を原料としてシャンプーや髪剃クリームを製造する事業所は細分類 2893— 香料、化粧品その他の化粧用調製品製造業に分類される。

○石鹼製造業; 化粧石鹼製造業; 洗濯石鹼製造業; 薬用石鹼製造業; カリ石鹼製造業

×洗剤製造業 (石鹼でないもの); シャンプー製造業 (購入した石鹼原料によるもの); 髪剃クリーム製造業 (購入した石鹼原料によるもの)

2853 工業用油剤製造業

主として硫化油脂、高級アルコール乳剤、溶解性油剤等紡織、又はその他の用途に供する油剤を製造する事業所をいう。主として潤滑油及びグリースの製造業は中分類 29— 石油及び石炭製品製造業に分類される。

○油剤製造業 (工業用のもの); 工業用洗剤製造業; 切削剤製造業; 硫化油剤製

中分類28—化 學 工 業

造業

×潤滑油製造業；グリース製造業。

2854 洗滌及び磨用剤製造業

主として石鹼以外の洗剤、磨用剤、その他の洗滌用剤を製造する事業所をいう。又、主としてドライクリーニング剤、金属、自動車、ストーブ、靴その他の磨剤、ペイントワニスの除去剤及び人造皮革又はその他の物質の蠟着色剤、カロリー剤の製造に從事する事業所、艶出しインク及びその関連製品を製造する事業所も本分類に含まれる。但し、石鹼の製造業は細分類 2852— 石鹼製造業に、繊維及び皮革工業用の硫化油、工業用油剤の製造は細分類 2853— 工業用油剤製造業に分類される。

○洗剤製造業（石鹼でないもの）；クレンザー製造業；つや出し剤製造業；磨粉製造業；金属磨剤製造業；革つや出し剤製造業；靴クリーム製造業；蠟着色剤製造業；カロリー剤製造業；艶出しインク製造業

×石鹼製造業；工業用洗剤製造業

2855 ローソク製造業

主として、酸又は植物性及び動植物性蠟からローソクを製造する事業所をいう。

○ローソク製造業

286 天然樹脂及び木材化學藥品製造業

主として硬木、軟木を乾溜して天然染料、鞣剤、樟腦、その関連品を製造する事業所をいう。

この分類に属する事業所の副産物として木炭を製造することがあるが、乾溜製品を目的としない木炭製造業は大分類 B— 林業及び狩獵業に分類される。主として合成鞣剤の製造に從事する事業所は細分類 2829— 他に分類されない有機工業薬品製造業に、合成染料の製造業は細分類 2822— 染料中間物、合成染料、有機顔料製造業に、有機合成品の製造は小分類 282— 有機工業薬品製造業に分類される。

2861 硬質、軟質木材乾溜業

主として硬質の木材を乾溜して木醋液や原液を製造し、副産物として木炭を作り事業所、ならびに蒸気溶解法、又は乾溜法によつて軟質木材を乾溜し木タールを製造する事業所をいう。軟質木材乾溜の主な製品は、テレペン樹脂、松根油、ビツチ、木タール、タール油、木クレオソート及び副産物の木炭である。主として硬質木材から木炭を製造し乾溜製品を主な目的としない事業所は大分類 B— 林業及び狩獵業に分類され、主として松脂を蒸溜して、テレピン油や松脂をつく

中分類28—化 學 工 業

る事業所は細分類 2869— 他に分類されない天然樹脂及び木材化學藥品製造業に分類される。

○木材乾溜業; 松根油製造業; 木タール製造業 (木材乾溜によるもの); 木醋液製造業 (木材乾溜によるもの); テレピン油製造業 (木材乾溜によるもの); 木炭

×炭焼業; テレピン油製造業 (購入した松脂を蒸溜して製造するもの); コロボニー製造業 (購入した粗松脂から製造するもの)

2862 天然鞣革剤、及び天然染料製造業

主として木材、木皮その他の植物から液體、又は固體の鞣材料の抽出を行う事業所、又は木材、木皮その他の植物ならびに動物性原料から天然の染料を製造する事業所をいう。主として合成鞣剤の製造に從事する事業所は細分類 2829— 他に分類されない有機工業藥品製造業に、合成染料を製造する事業所は細分類 282— 染料中間物、合成染料及び有機顔料製造業に分類される。

○鞣剤製造業 (天然のもの); タンニン抽出業 (天然のもの); タンニンエキス製造業; 天然染料製造業; 藍製造業; 茜染料製造業; 紫根製造業; 銀金染料製造業
×合成鞣剤製造業; 合成染料製造業

2863 檉腦及びその驅逐製品製造業

主として樟樹を乾溜して粗製樟腦及び樟腦油を製造する事業所をいう。本分類には、主として白油及び赤油のような精製樟腦及び樟腦油を製造する事業所も含まれる。主として、これ以上の加工製品を製造する事業所は小分類 282— 有機工業藥品製造業、又は細分類 2892— 天然精油製造業に分類される。

○樟腦製造業; 樟腦油製造業; 樟腦精製業

2869 他に分類されない天然樹脂及び木材化學藥品製造業

主として松脂あるいは他に分類されない樹脂及び木材化學成分からテレピン油やロジンを製造する事業所をいい、シエラツクやコパールの抽出、精製をする事業所を含む。主として木材乾溜によりテルペンやロジンを製造する事業所は細分類 2861— 硬質、軟質木材乾溜業に、又、主として天然樹脂を採集する事業所は大分類B— 林業及び狩獵業に分類される。

○テレピン油製造業 (購入した原料によるもの); ダマール精製業; コパール精製業;

×テレピン油製造業 (木材乾溜によるもの); 樹脂採取業

287 醫藥品製造業

主として生物學的、有機、無機合成醫療用調剤品を製造する事業所をいう。又主として植物を仕分けたり扱いたりする生薬の製造業も本分類に含まれる。

中分類28—化學工業

2871 生物學的醫藥品製造業

主として濾過性病原體、病菌、血糖、毒素ならびに類似品、たとえばアレルギー性抽出物及び人間、動物治療用の血糖、血漿の製造に從事する事業所をいう。主として細菌學的物質の製造を行うものも不分類に含まれる。

○血糖製造業；ワクチン製造業；ホルモン製造業（合成によらないもの）；動物性藥品製造業；器械藥品製造業

2872 植物性醫藥品製造業

主として藥用植物の藥品、藥草を仕分けたり挽いたりする事業所をいう。主として寒天の製造を行うものは細分類 2823— 寒天製造業に分類される。

○藥用植物調製業；藥草製品製造業；漢方藥製造業

×寒天製造業

2873 無機及び有機合成醫藥品製造業

主として有機、無機合成醫藥品及びその誘導品の製造に從事する事業所をいう。主としてホルモン剤の製造、鹽基性ビタミン剤の製造及び植物からアルカロイド剤のような藥劑の分離を行うものも本分類に含まれる。

○合成醫藥品製造業；ビタミン製造業；ホルモン製造業（合成によるもの）；アルカロイド製造業

2874 醫療用調製劑製造業

主として人間用、動物用醫藥剤のアンプール、カプセル、錠、膏薬、溶液及び浮遊液のような醫療用薬及び類似品の調製に從事する事業所をいう。本分類にはビタミン剤の調製及び液状植物抽出剤や、チンキの製造も含まれる。主な製品は歯科醫用、醫者用、獸醫用の醫藥品及び一般賣薬である。

○アンプール封入業（主として醫藥品を封入するもの）；カプセル入醫藥品製造業；錠剤製造業；チンキ製造業；膏藥製造業；膏藥製造業

2881 ペイント、ワニス、ラツカー及び印刷インキ製造業

2881 ペイント、ワニス、ラツカー漆及びエナメル製造業

主としてペイント、ワニス（絶縁ワニスを含む）、エナメル、ラツカー、パテ、シニラツク、漆及びその他の塗料を製造する事業所をいう。主な製品は水性塗料及びカルシミン（乾燥及び糊状）、ペイント（油にとかした鉛白、鉛丹、亜鉛華などの着色塗料）、混合及び半糊状ペイント（油性ペイント、下塗剤、壁塗剤、着色料、瀝青ペイント、錆止ペイント）、ワニス錆止、ワニス、クリヤーエナメル、ラツカーエナメル、漆、パテ、シニラツク等である。主としてプラスチック材料を製造する事業所は細分類 2825— 合成樹脂及びその他の可塑物製造業に、美術家の用いる油及び水繪具の製造所は中分類 39— その他の製造業に、有

中分類28—化 學 工 業

機顔料は細分類 2822 に、ブランフィックスのような無機顔料は細分類 2815— 無機顔料製造業に、石灰あるいはチヨークのような白色物は中分類 32— ガラス及び土石製品製造業に分類される。

○エナメル製造業; ワニス製造業; ペイント製造業; ラック製造業; 水性塗料製造業; 船底塗料製造業; 耐火塗料製造業; 漆製造業
×プラスチック塗料製造業; 繪具製造業(美術家用のもの); 有機顔料製造業;
無機顔料製造業; 伸展剤製造業(ブランフィックス等)

2882 印刷インキ製造業

主として印刷インキ、石版インキの製造を行う事業所をいう。

○印刷インキ製造業; ゴールドインキ製造業; ブロンズインキ製造業

289 その他の化學工業

2891 殺虫剤及び殺菌剤製造業

主として硫酸銅、砒酸石灰、砒化鉛、硫酸ニコチン、硫黃石灰溶液、ソーダ混合物のような無機殺虫剤、除虫菊乳剤のような有機殺虫剤、D・D・T 及びその乳剤のような殺虫剤、硫黃及び水銀入りの殺虫剤を製造する事業所をいう。家庭用殺虫剤を製造する事業所は細分類 2899 に分類される。

○殺虫剤製造業; 殺菌剤製造業; ニコチン剤製造業(殺虫用のもの); 銅剤製造業;(殺菌用のもの); D・D・T 製造業; B・H・C 製造業; デリス剤製造業;
除虫菊乳剤製造業

×家庭用殺虫剤製造業(蚊取センコウ、ハエトリ紙、蠟ヨケ等)

2892 天然精油製造業

主として天然精油を蒸溜精製する事業所をいう。

○精油精製業; クロモジ油製造業; ミカン油製造業; 苦扁桃油製造業; パルサム精製業; 檜腦油精製業; 薄荷油精製業

2893 香料、化粧品及びその他の化粧用調整品製造業

天然の香料、合成香料及び化粧水、白粉、口紅、洗剤、ローション、白髪染、トニック、美髪剤等の化粧品、浴用鹽、マニキュア用化粧品、歯磨粉等の製造を行う事業所をいい、主として石鹼を製造する事業所は細分類 2852— 石鹼製造業に分類される。

○化粧品製造業; 香料香水製造業; 白粉製造業; 口紅製造業; 毛髪油製造業(擇油業でないもの); ボマード製造業; クリーム製造業; 白髪染製造業; 浴用剤製造業; マニキュアラック製造業; 歯磨粉製造業; ひけそりタルク製造業

×石鹼製造業

2894 膠及びゼラチン製造業

中分類28—化學工業

主として次のものを製造する事業所をいう。

(1) 動植物材料からの膠の製造

(2) 動植物材料からの食用、工業用、寫眞用、醫療用のゼラチンの製造

主としてゼラチンを原料として菓子を製造する事業所及び寒天を製造する事業所は中分類 20— 食料品製造業に分類される。

○にかわ製造業、ゼラチン製造業

×ゼラチン菓子製造業、寒天製造業

2895 寫眞感光材料製造業

主として寫眞用フィルム、感光紙及び乾板寫眞技術用化學薬品の製造に從事する事業所をいう。

○フィルム製造業；乾板製造業；感光紙製造業；寫眞用化學薬品製造業（メートル、ハイドロキノン、アミドール等）

2899 他に分類されない各種化學製品製造業

主として他に分類されない次のような化學品の製造を行う事業所をいう。青色顔料（洗濯用のもの）、洗濯液、粘液剤；筆記用及びスタンプ用インキ、デキストリン、家庭用消毒及び防臭剤、家庭用殺虫剤（ハエトリ、鼠取り、蠅取り、アブラ虫取り、蚊防除剤）、家庭用接着剤、充填剤及び産業用の各種混和物（汽罐用、絶縁用混和物、金屬、油、水處理用混和物）、防水用混和物、鑄物用薬品、骨炭、カーボンプラック、ランププラック等である。

○カゼイン製造業；カーボンプラック製造業；油煙製造業；デキストリン製造業；淨水剤製造業、水軟化剤製造業、防臭剤製造業、鼠とり薬製造業、防虫剤製造業（家庭用のもの）；蚊取線香製造業；筆記用インキ製造業；スタンプインキ製造業；家庭用防水剤製造業；代用糖蜜（オージン油製造業）；塗型液製造業